



鈴木ひろ子 議員 (共産)

介護保険料の引き下げ、特養ホームの一日も早い増設を

①保険料について⑦介護給付費準備基金の予定額等は。①準備基金を取り崩し、保険料の引き下げを。⑦財政安定化基金は、都や国の拠出分も保険料引き下げに活用するよう求めては。⑤徴収方法をさらに多段階にしては。⑧国の負担割合の引き上げを求めている。②特別養護老人ホームについて⑦8月締め切りの入所申し込み者数は。①土地取得の見直しは。⑦いつまでに何床増設するか明記し、一日も早い増設を。③介護処遇改善交付金は継続し、職種の拡大等を国に求めている。④区は介護予防・日常生活支援総合事業を行わず、介護保険サービスを受けるよう求める。
区長 ⑦平成23年度末で19億円と見込んでいるなど。①約9億円を取り崩す計画で、月額354円の引き下げを実施した。⑦保険料低減に活用することは想定されていない。⑤検討しているところだ。

④全国市長会で要望している。②591名だ。①取得のめどは立っていないが、増設についてはさまざまな角度から検討していく。⑦土地の規模等でベッド数が左右される。③国の議論の行方を注視していく。④要支援者の介護サービスは基本的に継続していく考えだ。
障害者・患者・高齢者の災害時支援計画の策定を
①災害時要援護者登録の拡充について⑦同意方式にしては。①本人参加のもと支援プランを策定し、関係者に配布しては。②シルバークンセンター等を福祉避難所として整備を設けては。④希望をとり、初めから福祉避難所にも避難ができるようにしては。⑤災害時要援護者への支援計画について⑦国等が示したガイドラインなどが、なぜ区で具体化されなかったのか。①区が策

定し体制を具体化すべきでは。防災まちづくり事業部長
①民生委員等の協力を得て対応しており、引き続き要援護者の把握に努める。①本人の同意を得て行っている。②二次避難所として位置づけされており、実態を踏まえ検討する。③要援護者用スペースを設けている。④原則は一次避難所だが、必要に応じて二次避難所への避難も考えている。⑤明確な方針を定めるため、個別支援計画の策定を目標としてモデル町会等を選定し、計画の策定に取り組んでいるところだ。①平時からの見守りの延長での対応が望ましく、ふれあいサポート活動等と連携を図り体制を整える。

強化を求め、区は独自に食品検査を。⑤国に対して、暫定基準値を超える食品を市場に流通させない仕組みをつくるよう求めている。⑥暫定基準値の検証や見直しを国に求めている。⑦放射能汚染問題に対する相談窓口の設置を。
都市環境事業部長 ①作成する考えはない。②基準値を

超える値が継続的に測定されるれば、対応策を迅速に講じる。③貸し出しを行う考えはない。④区独自で測定することは考えていない。検査体制の充実を要望していく。⑤6国などの動向を見きわめながら対応を迅速にしている。⑦内容に応じ、関係各課等の窓口でわかりやすく説明している。

者の雇用等、企業と人を積極的に結ぶための取り組みへの考えは。⑤地場産業の存続、保護や育成のための産業振興政策のもとで行われる事業、制度の弾力的な運用が必要と考えるが可能か。また、どうあるべきか所見は。
区長 ①景況報告会では大変厳しいとの意見が多く出されたが、一方で新技術の開発など前向き取り組み事業者の実態も聞かれた。②4月から実施している中小企業災害対策緊急融資あつ旋など様々に取り組んでいる。①効果を把握し、端的に伝えることは難しい。③区内産業の発展は、働く場の確保・拡大や区民の収入増、住民税の増加とつながるので、今後も産業振興に力を注いでいく。④サポート力がわが無料職業紹介や採用企業の開拓などきめ細かい支援を行っており、新たな展開を図ることも視野に入れながら積極的に取り組む。⑤法もとのから、区の独自の判断で行うことが可能なものであり、状況に応じて柔軟に対応してきた。今後も可能な限り弾力的な運用に努める。

深刻な不況のもと、住宅リフォーム制度の復活と拡充を

①住宅リフォーム助成事業について⑦評価は。①なぜ制度をなくしたのか。⑦エコ&バリアフリー住宅改修事業に切りかえたことで、申請件数が激減しているが理由は。②制度を復活させ拡充を。
防災まちづくり事業部長
①一定の効果があった。②環境に配慮した制度に見直した。⑦一概に比較はできない。⑤新制度の実績等を見ながら検討を行っていく。

①今まで社会問題化していなかったデートDVやDVについての所見は。②DV被害者支援対策に関して⑦区が行ってきた実績は。①要した事業費の推移は。③国の配偶者暴力相談支援センターにおける相談件数や警察における暴力相談等の対応件数は年々増加をたどっており、都や区における同様の相談件数も増加傾向にある。これらのデータをどのよう分析しているのか。実態を反映しているか。④策定が努力義務となつた、DV防止および被害者保護のための施策の実施に関する基本計画策定についての目標は。⑤区の配偶者暴力相談センター設置への方向性などは。⑥区の基本計画にある支援センター機能の検討方法は。⑦区民への周知や広報をどのように進めていくのか。⑧加害者対策も不可欠と考えるが、どのような取り組みを行っていくのか。⑨デートD

Vについて⑦若者への啓発活動はどのように展開するのか。①中学校においてはいじめと同様に悩ましい問題だ。教育の現場でどのようにとらえ啓発活動を行うのか。
総務部長 ①個人の尊厳を著しく傷つけ、犯罪となる行為を含む深刻な人権侵害だ。被害が潜在化・長期化しやすいという特徴があり、早期発見への取り組みが重要だ。②相談窓口を複数設け、安全とプライバシーに配慮した相談体制を整えている。①同行支援等の実績で増減するが、しながわ見守りホットラインを設置し、区独自の緊急一時保護施設を準備したことなどにより、この2年間増加している。③配偶者暴力を暴力と考えない被害者も多く、相談しにくい状況があるとの認識。④暴力の未然防止と早期発見、被害者の立場に立った相談の充実と支援体制の整備

などだ。⑤現在でも関係各課が連携し、その役割を担っている。⑥相談先が明確になる等の利点もあり、機能やあり方について検討を進めている。⑦啓発講座やパンフレットの配布を行うなどだ。⑧明確な手法等が確立されておらず、今後の課題だ。男女共同参画センターの相談では、男性の相談も受け付けており、加害者の相談についても対応する。⑨パンフレットを作成し、出前講座を実施している。①暴力防止のための具体的な行動を学ぶセカンドステップやキャンプなどのプログラムを通じて、正しい人間関係づくりの教育を進めている。

①区における業況と来期についての見直しへの所見は。②景気対策について⑦それぞれが有機的、総合的に結びついて産業政策が行われることが必要であると考えられるが、どのような取り組みがなされているのか。①効果は。③産業振興の観点から、区の運営や経営のための財源確保への取り組みは。④中途採用や高齢

採択し、報告を求めた陳情について

平成23年第2回定例会で採択し、区長に報告を求めた陳情について、次のとおり報告があったので、お知らせいたします。

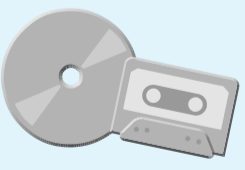
品川健康センター7Fホールに鏡の設置を求める陳情

ホール利用者の安全性および利便性を踏まえ、設置の方向で検討を進めてまいります。

放射能汚染から、子どもと国民の命と健康を守る対策を

①測定は細かく系統的に行い、放射能汚染マップの策定を。②汚染程度が高いところは直ちに除染を。③測定器の貸し出しを。④都に検査体制

お知らせ



品川区議会では、目の不自由な方に、区議会だよりを朗読した「声の区議会だより」を貸し出しています。

これまでカセットテープのみでしたが、今回からご希望によりデイジー録音版(CD-R)を郵送することができますようになります。

ご希望の方は、区議会事務局調査係までお問い合わせください。

☎ 5742-6810